

後期高齢者医療制度ミニパンフレット
印刷業務仕様書

平成31年3月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

- 1 概 要 本仕様書は、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が主として被保険者に被保険者証を交付する時にあわせて配布する後期高齢者医療制度ミニパンフレットに関して定めたものである。
- 2 原稿の作成 本仕様書及び広域連合が提示する原稿案に基づき、受注者が紙面のデザイン、レイアウト編集等を行い、広域連合の指示により、最終的な原稿を確定させるものとする。
- 3 部 数 959,000部
- 4 サ イ ズ 182mm×102mm（B6変型版）
- 5 ページ数 32ページ（表紙を含む。両面印刷）
- 6 用 紙 コート紙（四六判55kg相当）
- 7 使 用 色 4色（カラー）
印刷には植物油インキ（VEGETABLE OIL INK マーク印字）あるいは大豆インキを使用すること（SOYINK マーク印字）
- 8 製本方法 中綴じ（ホッチキス留め）
- 9 原 稿 ミニパンフレットの重量は25g以内
- 10 原稿作成時の注意事項
- (1) 配布する対象者にとって見やすいものとするため、受注者において、必要に応じてイラスト等を配置すること。
 - (2) 配布する対象者は主に高齢者であるため、小さな文字の使用は避けること。
 - (3) 見出しや図表の作成に際しては、「白色と黄色」、「水色と灰色」、「赤色と緑色」などの高齢者及び色弱の人にとって識別が困難な配色は避け、これらの人にも考慮したカラー・デザインとすること。
- 11 校 正 校正2回、色校正1回（予定。必要に応じて、可能な範囲で必要な回数行うこと。）
- 12 検 品 工程ごとに検品を確実にを行うこと。

- 13 納品場所 別紙納品場所（予定）のとおり
- 14 納品期限 平成31年6月14日（金）
- 15 納品方法 被保険者証の発送業者への納品時には指定するラベルを貼り付けた上で納品すること。
また、成果品に加え、成果品データ（ページ毎に分割されたものと連続したものを各1部ずつPDF形式CD-ROMに収録したもの）を印刷物納品時に広域連合へ納品すること。

16 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、受注者で判断せず広域連合に質問し、その指示を受けること。
- (2) 納品にあたっては、数量が判別しやすいように、100部単位毎に仕切紙などにより区分すること。
- (3) 納品に係る梱包・運搬等の諸費用を含むものとする。
- (4) 原稿の校正は広域連合と十分な協議を進めながら、実施すること。
- (5) 13納品場所・14納品期限については、適宜、広域連合の指示に従って対応すること。
- (6) 原稿については成果品の刷り増しに対応できるように、納品が完了後1年間は版を保存しておくこと。
- (7) 成果品の著作権は、イラストなど原作者が既に著作権を有しているものを除き、広域連合に帰属するものとする。なお、帰属先に関わらず広域連合及び兵庫県内各市町が後期高齢者医療制度の広報のために行うWEBサイトへの掲載等の広報資料としての利用についても承諾すること。
- (8) 広域連合は、成果物に瑕疵があるときは、受注者に対して相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。
- (9) 受注者は、その責めに帰すべき事由および契約が解除された場合において、第三者ならびに広域連合に損害を与えたとき、直ちにその損害を被害者にこの契約金額を限度として賠償しなければならない。なお、故意又は重大な過失により、広域連合に重大な損害を与えたときは、賠償額に限度は設けない。
- (10) 受託者は、広域連合の承認を得ずに、業務仕様書に定める業務の一部又は全部を第三者に委託し、請け負わせてはならない。

- 17 問い合わせ先 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号
兵庫県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係
電話 078-940-5501 FAX 078-326-2744
電子メールアドレス soumuka@kouiki-hyogo.jp